

更新日 平成27年 9 月 30日

平成27年 9 月日置市教育委員会定例会の結果について

| | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 日時 | 平成27年 9 月 25日（金） 午後 1 時30分から午後 2 時30分まで |
| 2 | 場所 | 日置市役所庁舎 庁議室（2 階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地） |
| 3 | 議題及び審議会の 結果概要 | 1 日置市図書館協議会委員の任命について 2 平成27年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）について 1 及び 2 について原案のとおり承認された。 3 日置市奨学生選考委員会に対する諮問につ いて 3 の議案について、原案のとおり可決された。 |
| 4 | 出席委員 | 内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代 宗夫 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 | 傍聴者数 | 0 人 |
| 7 | 問合せ先 | 日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通） |

平成 27 年度 日置市教育委員会定例会（9 月）議事録

○日時：平成 27 年 9 月 25 日（金）13 時 30 分～14 時 30 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めます。

馬場係長：本日の会でございますが、過半数以上の出席のため本会が成立し
たことを報告申し上げます。

内村委員長：ありがとうございます。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正がありましたら報告をお願い
します。

（特になし）

内村委員長：それでは、前回の議事録は承認することといたします。

3 委員及び教育長の報告

比良委員：市町村教育委員会の研修会が 8 月 26 日（火）に参加させていただきました。研修会の中では、事例発表として、地域と学校との取組について説明があり、学校応援団のような取組の内容でございました。それから、キッズフェスティバルへも参加をさせていただき、また、地域行事の後に、伊集院北中学校の運動会も拝見させていただきました。

折田委員：吹上地区で毎年行われております伊作太鼓踊りですが、今年は入来地区が当番でした。雨が降っていましたが、なんとか二日間の日程を終えることができました。

また、ロンドン公演もありましたが、これは本当にすごいことだと思います。太鼓踊りの担い手を確保できるかということも話題になっておりますが、こういったことがあると、このような伝統的な踊りも引き継がれていくのではないかと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：8月26日（火）に、市町村教育委員会の研修会に参加させていただきました。内容については、国及び県の教育行政についての中身などについて詳しい話を聞くことができました。

9月13日（日）に、上市来小中学校合同運動会がありました。こちらは上市来小学校が創立140周年記念ということで、その記念行事も兼ねての運動会でした。

その後、東市来中学校の運動会にも出席いたしました。晴天に恵まれて子どもたちもすごく楽しんでいる様子でした。特に、最初に訪問させていただいた上市来小中は、地域を盛り上げての行事ということで、朝早くから地域の方々がテントに集まっていて、地域の中でも大きな行事になっていると感じたところでした。

9月21日（月）に、地元の自治体の敬老会に参加いたしました。世帯数73世帯の中で70歳以上の方が8割近くということで、年々70歳以上の方が増えてきていますが、その中で、昼食も交えながら会が行われました。

また、育成会の発表もありました。小さな自治会なのですが、中学生4名、小学生5名、幼児1名の計10名の子どもたちが、歌や手作りのプレゼントを渡して、最後は一緒に踊りも踊りながら、和気あいあいとした時間を過ごしました。高齢者の方のにこやかな顔や、子どもたちも、なかなか日頃親しむことのできない地域の方々との交流が持ててすごくよかったと思うところでした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私の方も、伊作太鼓踊りに行きました。

小中学生が半分以上を占めていまして、こういった伝統芸能が先輩から若い人に引き継がれているということで、地域で一人一人の子どもたちが真剣に取り組みながら輝いている姿が印象的でした。こういったことを学校の授業の中で生かしてくれたらと思います。

8月24日（月）は市町村の教育委員会の研修会に参加いたしました。非常に中身の濃いものでした。

9月7日（月）に、伊集院小学校の3年生を主体としまして、子どもたちの男女共同参画学びの広場授業がありまして、出席いたしました。

男女共同参画の担当の先生がお話をされましたが、その中で、人と違う意見をもつことは悪いことではない、違うことを大切にすることが大事ということでした。わたしメッセージということで、私はこうだと思いますが、あなたはどうかという風に、お互いの会話ができればよいと思いました。

最後に、9月13日（日）に、日吉中の運動会に行きました。

今年から1年生が1クラスになり、全部で5クラスの紅白対抗の運動会でしたが、一番感動したのは、種目で入場、退場をしますが、全部の種目で行っており、きちんとされていると感じました。

また、応援団が全員でしっかりと声を出し、非常に引き締まった運動会であると感じました。

先生方もたくさん来られていてとてもよい運動会であると感じました。以上です。教育長お願いします。

田代教育長：議会の方ですが、特に大きな討論になるようなものはありませんでしたが、障がい者雇用と、そのための施設設備の問題で、法定雇用率の関係から雇用数があと1人足りないということで、今年は総務課の方に車いすの方が入っていて、例年より雇用率は上がってきていますが、あと1人雇用できるということでした。

また、教育総務課の入りを開きドアからスライド式に変えました。トイレは1階のものを利用しています。

それから、通学路の防犯等の問題などが出されました。

それから、ふるさと創生ということで、ひと、まち、しごとの関係を進めていく中で、奨学金の選考もしましたが、奨学金の額が少ないということで、いろいろ検討をしていただきました。また、そういったことを含めながら奨学金については検討を進めていきたいと思えます。

その他は、住んで子育てをしやすいまちにするということで、もっと教育を前面に出してPRをした方がいいのではないかという意見なども出ました。

それから、議会の18歳投票が始まりますが、高校生等への主権者教育をどうするかということで、18歳投票が始まれば、国もそれなりの指導をしていかなければならないと思えます。

それから、原子力防災の関係で安定ヨウ素剤を国の方で保管しています。それを小中学校に配ってはどうかという意見が出ていますが、飲ませる場合は、問診票を書かないと飲ませることができないということで、今後、県の指導を受けながらしていかなければいけないと思えます。

それから、敬老会も様々な場所で行われていますが、どこも高齢者を大事にされていたようでした。

それから、学校再編の件ですが、9月28日(木)に最終決定が出る予定でございます。

それからもう一つ、ダイードリンコが「ダイードリンコスペシャル」ということで、伊作太鼓踊りの練習風景から本番までを1年間かけて収録し、放映するというものです。MBCの15時から15時55分まで放送するというものです。BSでは全国放送も行われます。伊作太鼓踊りだけでも全国30か所から来ていて、すごい貢献度だと思えました。

それから、社会教育課では、鉄砲隊が結成されました。国民文化祭には間に合わせるということでした。実際の火縄銃や甲冑を付けるということで、また新たな行事で使われると思えます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

報告第 15 号 日置市図書館協議会委員の任命について

内村委員長：報告第 15 号日置市図書館協議会委員の任命について説明をお願いいたします。

平地課長：報告第 15 号日置市図書館協議会委員の任命についてでございます。

日置市図書館協議会委員について臨時に代理し、別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定により、これを報告するものです。

2 ページに別紙ということで委員の名簿を記載しております。

任期は、平成 27 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までの 2 年間となっております。

番号 1 番、2 番、6 番、7 番、8 番の 5 名は新任となっております。

番号 3 番、4 番、5 番の 3 名は再任となっております。

また、8 番の方は、今回公募をいただきまして応募いただいた方であります。

区分、役職内等は記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

内村委員長：ただいま、報告第 15 号日置市図書館協議会委員の任命について説明がございました。

これについてご意見ご質問等ありませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 15 号日置市図書館協議会委員の任命については、承認いたしました。

【報告第 15 号 承認】

報告第 16 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）の市長への意見具申について

内村委員長：報告第 16 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）の市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：報告第 16 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）の市長への意見具申についてでございます。

平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 5 号）について意見を求められ臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織に関する規則第 24 条第 4 号の規定によりこれを報告するものであります。

認められた内容は 4 ページ、5 ページにございますが、補正予算に対する議案に係る意見について市長からございまして、委員長として議案に係る意見の回答をしたところでございます。

補正の中身についてはページをお開きいただきたいと思いますが、11 ページをお開きください。

11 ページの一番下段になりますが、10 款の教育費、補正前の予算額が 2,267 千円、補正予算額が 570 千円の増額であります。補正後の予算額が 2,319 千円ということになりました。

次の 12 ページにつきましては、項目ごとの内訳を入れてございます。後もってご覧いただきたいと思います。

中身については、31 ページをご覧ください。

歳出予算でございますが、10 款 1 項 1 目、教育委員会費 9 の旅費でございます。費用弁償と普通旅費でございますが、365 千円の減額をいたしております。

この補正の要因は 32 ページ、第 11 回の九州地区市町村教育委員会委員研修大会の中止に伴う減額補正であります。

7 月の 9 日、10 日に沖縄で開催予定でしたが、台風のため行けなかったもので、この旅費をいただきましたが減額をしたところでございます。

次の事務局費でございますが、謝金 324 千円の増額です。日吉地域再編準備検討委員会部会の回数増に伴う補正ということで 324 千円を増額いたしました。当初から比べますと開催回数が増えたことから、部会等の賃金が不足し、12 月では間に合わないということで今回補正をさせていただきました。

9月28日(月)に、再編をいつするかしないかという判断になりますけれども、その判断が出てからでは補正が間に合いませんので、前もって増額ということにさせていただきました。

以後は、主なものだけ申し上げます。

2項1目の学校管理費でございます。

11節の需用費であります、消耗品費として、全体で735千円の増額をいたしました。消耗品費は、扇尾小学校閉校に伴う補正ということで、式典用の花及び消耗品を50千円増額しました。

それから、印刷製本機の方は、記念誌が400部ということで400千円を要求してございます。

33ページの12節の役務費でございますが、総額で1,444千円の増額でございます。通信運搬費は扇尾小学校閉校に伴う補正ということで、卒業生などの方々に郵便を送るための郵便切手の1000枚分、82千円が主なものでございます。

それから、手数料の方は、扇尾小学校閉校に伴うピアノの輸送であったり、理科実験用の薬品の廃棄処理分などが107千円でございます。

それから、鶴丸小の浄化槽破損に伴う仮汚水タンクの汲み取り料ということで、前回説明をいたしました、単独浄化槽が壊れたもので、その埋設物を取り除いて、その後に仮設タンクを埋めたのですが、それは汲み取りタンクでございまして、今から31週分、1,255千円の増額をしたものでございます。

それから、13節の委託料は総額で1,535千円でございますが、投資的委託料としまして、鶴丸小学校の浄化槽破損に伴う補正で、排水設備改修設計業務委託を1,481千円訂正いたしました。

その他委託料は、扇尾小学校閉校のお知らせを54千円かけて作るものであります。

次の工事請負費ですが、総額で18,361千円の増額でございまして、単独事業としまして、閉校記念碑の設置工事が500千円です。この500千円等を、今まで説明をしてきました閉校に係る補正につきましては、東市来の皆田小と同額程度の予算を見ているところでございます。

それから、次の小学校の維持補修費ですが、鶴丸小学校の浄化槽破損に伴う補正で、既設浄化槽の撤去及び汚水タンク、合併処理浄化槽の設置工事が、総額で17,861千円の増額を見込んでいるところでございます。

34ページの学校管理費でございますが、11節の需用費、施設維持修繕費のとしまして、日吉中の自動火災報知機の故障による緊急修繕がございました。事故が発生しないように、夏休み中に既存の予算から修繕をいたしまして、その不足分による追加を行ったところであります。

それから、幼稚園費でございますが、19節の負担金及び交付金ということで、2,965千円を増額いたしました。これは35ページに出しておりますが、補助対象人数が22名増加したということで、670千円の増、それから、今後、転入や保育園から幼稚園に代わる方々が例年の平均31名という数字がございますので、この人数に単価をかけて、2,294千円を増額したものでございます。

ページは飛びますが36ページをお開きください。

給食センター費でございます。給食センター費は一般賃金を増額いたしました。1,473千円の増額であります。伊集院給食センターが、職員が1名定年退職、1名が途中退職をいたしましたので、これに伴う対応としまして、パート対応ということで賃金を1,473千円増額したものでございます。教育総務課関係は以上でございます。

平地課長：それでは、社会教育課関係について説明申し上げます。

資料は35ページになります。

社会教育課関係費は29,835千円を増額計上しております。10款5項4目の文化振興費ですが、11節の消耗品費は、鹿児島県地域振興事業推進事業の事業採択に伴う補正で、先ほどもございましたが、薩摩日置鉄砲隊結成に係る装備品の購入費260千円を増額しております。

この薩摩日置鉄砲隊についてですが、県本土に鉄砲隊がなく、妙円寺詣りの里日置市において鉄砲隊を結成することで、日置市の個性と魅力を引き出し、歴史文化を生かした魅力ある街づくりをし

たいという日置市の方々の思いにより結成されたものです。市としても鉄砲などの費用が高くなる備品等について助成を行うこととし、鹿児島県地域振興推進事業を活用し、県に事業をお願いしたところ、事業採択になったところです。

次に、印刷製本機ですが、同じく鹿児島県地域振興推進事業の事業採択に伴う補正で、戦国島津と日置市紹介の小冊子作成の500千円を増額しました。

この戦国島津と日置市の紹介の小冊子については、戦国島津と日置市の関わりを紹介し、市民の生涯学習や観光素材として活用することで、地域の魅力を発信し、併せて学生の郷土学習の教材として活用してもらい、地域に誇りを持ってもらうことを目標に作成をいたします。

13節の委託料の投資的委託料は、伊集院文化会館の天井のメッカ及び損傷等の状況調査業務委託に伴う補正で2,000千円を増額計上いたしました。これは、客席2ヶ所から雨漏りが生じ、天井裏を調査したところ、防水層下の吊り天井を固定する排気部分の腐食が著しく、防水に加え、落下防止の診断が急がれると判断したためでございます。

なお、この調査は建築基準法に基づく天井脱落対策の不正強化に伴う新築建物等の適合の義務付け及び既存建築物への対応に基づいて、その適合性の診断と、その落下防止についての基本実施設計の模擬調査業務ということで位置付けられております。

15節の工事請負費単独事業ですが、これは伊集院文化会館に係る屋根防水改修工事費19,500千円と、文化会館非常用電源蓄電池改修工事費2,500千円で、併せて22,000千円を増額計上しました。

伊集院文化会館に係る屋根防水改修工事は、開館屋根防水劣化のため、客席2ヶ所に雨漏りが発生し、雨が続くと劣化した鉄筋プレートを通して吊り天井経由で雨漏りが生じている状況でございます。全体的な工事が必要な状況になってきております。文化会館非常用電源蓄電池改修工事は、5月の定期点検時に、全体の傍聴が発覚し、破裂、ガス漏れの危険があり、最悪の場合火災につながる可

能性があると指摘されたことから、危険防止安全対策のため、今回計上しております。

18 節の備品購入費ですが、先ほど説明いたしました鹿児島県地域振興推進事業採択に伴う補正、薩摩日置鉄砲隊結成に係る備品購入費 4,740 千円を増額計上しております。

内容は先ほどもありました通り、火縄銃 7 丁 2,100 千円、甲冑 8 両 1,680 千円、鉄砲を保管する保管庫一式 400 千円等であります。

10 款 5 項の、この文化祭に関する職員手当であります。これは職員の市内への住居変更に伴うもので、203 千円を増額計上でございます。

次に、36 ページになります。

住居変更に伴い、通勤手当 108 千円を減額しております。

10 款 6 項 2 目の体育施設費ですが、需用費を 495 千円減額計上いたしました。内容は、修繕料に 90 千円を増額計上しております。これは日吉体育館のバスケットボールにバスケットボードパッドを設置するためのものであります。

次に、施設維持修繕料 585 千円を減額計上しました。

これは伊集院総合体育館アリーナ床研磨及びウレタン樹脂塗装の予算 735 千円を 13 節のその他委託料へ組み替えるものであります。

また、日吉総合体育館アリーナ証明昇降機修繕に伴い、150 千円を増額計上いたしました。

13 節その他委託料は、先ほどの 11 節需用費、施設維持修繕料からの組み換え 735 千円を増額計上であります。

最後になります。29 ページをお開きください。

15 款 2 項 6 目教育費県補助金 1 節の社会教育費県補助金 2,750 千円です。

これは、地域振興推進事業費県補助金で、薩摩日置鉄砲隊結成に係る増額費用でございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、松田課長と平地課長の方から説明がございました。

これについて質問等はございませんか。

それでは、私からよろしいでしょうか。

鶴丸小の浄化槽破損ということですが、設置してどれくらいなのですか。また、どういった理由で破損したのですか。

それと、伊集院の文化会館で非常用電源蓄電池改修とありますが、この前の関東での鬼怒川氾濫などもありますし、ここも神之川がありますが、もし氾濫した場合は、非常用電源が地上などにあればいいと思うのですが、そのあたりは何か考えていますか。

福山課長：鶴丸小学校の浄化槽の件ですが、浄化槽は今の建物ができてから39年ほどになりますが、今年1ヶ月ほど流れない状態で、学校の裏に山がありまして、その湧水が校舎に流れてきていたということでした。

大分地盤もぬかるんでおりまして、浄化槽については、夏休みにどの学校も浄化槽を抜き取る汲み取りをするのですが、通常の場合であれば大丈夫でしたが、地盤がかなりぬかるんでいたため、抜いた途端暴発してしまい、破損しました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

平地課長：伊集院文化会館の非常用電源蓄電池の改修工事ですが、今回の改修工事については、寿命を大幅に超過しているということで、交換ということになりますが、質問の水害対策については考慮していなかったと思います。電点の機器等は1階の方にありますので、水害等が起きた場合は、被災は免れないのではと思います。

内村委員長：ありがとうございました。

他に質問はないでしょうか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第16号平成27年度日置市一般会計補正予算(第5号)については、承認いたしました。

【報告第16号 承認】

議案第15号日置市奨学生選考委員会に対する諮問について

内村委員長：続きまして、議案第15号日置市奨学生選考委員会に対する諮問について説明をお願いします。

馬場係長：37 ページになります。

日置市奨学生選考委員会に対する諮問についてでございます。

日置市奨学生選考委員会規則第6条の規定により、日置市奨学生選考委員会へ諮問するということです。

提案理由としまして、奨学生より奨学資金返還猶予の提出があったことから、返還猶予の有無を判断するため、諮問するものであります。

次の38ページの方をお開きください。

こちらは、教育委員会から、奨学生選考委員会委員長への諮問書案になります。お読みいたします。

日置奨学生選考委員会規則第6条第3号の規定により、日置市奨学生選考委員会に対し、以下のとおり意見を求める。

提案理由といたしましては、奨学生より奨学資金返還猶予の届出があったことから、日置市奨学生選考委員会規則第6条の規定により、奨学資金返還猶予に係る意見を求めるものでございます。

概要の方を申し上げますと、今回猶予に係る件数といたしましては1件ございました。この1件の方なのですが、高校を卒業してから、専門学校の方に入学をされて、その後卒業をされて、作業療法士の資格を取得する為に勉学に励んでいたところだったのですが、その資格を取得することができず、そのまま卒業されて、就職ができなかったことから、現在無収入の状態でございます。

年に1回、作業療法士の国家資格取得試験があることから、資格取得のために1年間勉学に励み、その後就職も円滑にできるだろうということから、1年間猶予していただきたいということでございました。

1年間の猶予なのですが、この方は平成21年の3月から、平成24年の4月まで奨学資金の貸し付けを受けております。

その後、一度専修学校の方に入学をされてから、3年間の猶予を受けて、今回2回目の猶予をお願いしたところでございます。

平成28年3月までの猶予期間ということで、願いが出されておまして、返還の開始時期といたしましては、来年の10月からお願いしたいということでした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、馬場係長から説明がありました。これについて何かご意見ご質問はございませんか。

比良委員：こういった事例は以前にもあったのですか。

馬場係長：昨年も事例案件を定例教育委員会の方でご紹介いたしまして、前回は進学をされたということから、就職ができないという状態で、卒業をしてから、就職をして返済を開始したいと言った申し入れが、昨年1件ございました。結果としましては、認められて進学をしております。

内村委員長：その方は、専門学校生でしょうか。

馬場係長：専門学校は3年間通って卒業されました。高校時代から貸し付けを受けていて、その後猶予を3年間受けて、また今回1年間の猶予ということで、最終的に借入を行ったのは高校の3年間だけで、ずっと猶予が続いている状況でございます。

比良委員：これは、このことを委員会に諮問して良いかということですか。

馬場係長：そうです。

比良委員：分かりました。

内村委員長：よろしかったでしょうか。

他にありませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第15号日置市奨学生選考委員会に対する諮問については、可決されました。

【議案第15号 可決】

5 その他

(事務局より行事説明等)

6 閉会

内村委員長：それでは、以上をもちまして、平成27年9月の定例教育委員会を終了します。

皆さん、お疲れさまでした。

署名委員 田代宗夫 

署名委員 中野辰矢 

終了